

池田孝子社会保険労務士事務所



社労士そよかぜ通信 NO.12

中小企業緊急雇用安定助成金

休業させている従業員の休業手当を助成する助成金ですが、この助成金の要件が12月からまた少し緩和されました。いままでは最近3ヶ月とその直前3ヶ月を比べるか、前年同期の3ヶ月と比べて、売上高又は生産量が5%減（決算が赤字であれば5%未満でも可）でしたが、今月12月から**2年前の同期と比べて10%減っていればよい**（直前の決算期は赤字である必要有）ということになりました。去年の今頃はリーマンショックの影響等ですでに落ち込んでいた会社も多いはずですから、去年と比べると少しは改善したけれど、やっぱり赤字には違いないという場合が対象になるわけです。いま助成金の申請はほとんど9割がたこの助成金のようなのですが、何しろ申請時の書類も多くて、わかりにくいと思われる方も多いようです。実際私も本当に分かりにくくて説明会を受けた後も、助成金センターの窓口で30分かけて教えてもらいました（笑）



社会保険労務士会では2月まで相談窓口を設け、電話や面談での無料相談を行っていますよ。

福岡県社会保険労務士会 総合労働相談所 平日 10時～17時 (TEL 092-433-7242)

賃金台帳・出勤簿(タイムカード)・労働者名簿は

整備していますか？

助成金の申請にも必要ですが、それ以上に労働者管理の上で大切な三帳簿をちゃんと整備していますか？ウチは給与のソフトを入れてバッチリだから助成金申請の添付書類は大丈夫！と見せていただいた賃金台帳があらら～ということがあります。タイムカードと照らして、ちゃんと残業代は支払われているでしょうか？各保険料率は間違っていないですか？雇用保険料等の保険料率は前年とは変わっています（H21年度は4/1000（一般業種））もう一度チェックしてみてくださいね

<<<ゆんたく コーナー>>>

そもそもゆんたくとは何？と思われる方も多いかもかもしれません。沖縄弁でおしゃべりすることを言います。沖縄に長く住んでいたのでもう少しかけ沖縄の情報をゆんたくしましょう！と思っています。年末年始ご馳走が続きますが、ご馳走は「くわっちい」いただきますは「くわっちいさびれ!」ご馳走様は「くわっちいさびたん!」もう、なんのこっちゃ(笑)

天神にある沖縄のアンテナショップの「わたした」は私達を意味します。

池田孝子社会保険労務士事務所

〒811-0202

福岡市東区和白 4-20-10-701

TEL092-608-4165 FAX092-405-0232